において再三の指摘にもかかわらず、誤りが見られたことは遺憾である。所管財産等について、定期的に現状確認と台帳の照合を行い、財産の有効活用と適正管理に努められたい。

職員服務に関する事項については、管理指導を徹底されたい。

3 学校教育課

(1) 教職員住宅維持管理事業

ア 教職員住宅条例およびコーポハウス条例に資格要件および使用期間等が規定されておらず、基準が曖昧なまま入居を許可し使用させていた。また、住宅使用料徴収額を条例の規定と異なる算定方法により計算していた。

イ 使用料徴収額の調整のため、入居実態と異なる日付で入居許可証を発行していた。また、既に申請し入居している実態を知りながら、入居許可の事務処理を怠っている事例があった。

ウ 浄化槽維持管理費の入居者負担金について、管理業者との当初契約額を減額しているにもかかわらず、入居者負担金については減額前の金額で徴収し、還付の手続きを怠っていた。

(2) 児童・生徒による施設等破損の対応に関する事項

ア 事故等による施設等の破損に係る修繕費の当事者負担について、負担基準の定めがなく、各学校での取り扱いが異なっていた。

イ 学校は、右記アの事故等の状況や対応について、教育委員会への報告を行っていなかった。

(3) 佐渡市立学校の児童及び生徒の文化及び体育活動費補助金

市が補助申請者である市立学校へ補助金を交付し、学校が児童および生徒へ補助金を支給する手続きとなっているが、学校側の補助申請の提出および児童等への支給が遅れている事例があった。

【監査委員の意見】

教職員住宅条例およびコーポハウス条例が実態にそぐわないとして、規定にない日割りでの使用料の計算を行っている事例等が見られたことは、適正な事務執行に欠ける。条例が実態にそぐわない場合には、まず条例改正を行うべきであり、担当課における弾力的な運営は避けるべきである。

浄化槽維持管理費の入居者負担については、還付の手続きを怠ったことは、適正な事務執行に欠けることから、適切に処理されたい。

事故等による施設破損等の当事者負担については、負担基準を明確にするとともに実態把握に努められたい。また、学校は、事故等について速やかに教育委員会に報告されたい。

文化および体育活動費補助金については、補助金交付要綱に申請時期の明確な定めがなく、補助金の申請から児童等への支給が速やかになされていない状況が見受けられることから、要綱の見直しを行う等して、児童等に補助金が速やかに支給されるよう整備されたい。

また、給食費の未収については、未納者から納付計画の提出を求める等学校と連携して取り組んではいるが、早期解消に努めるとともに、新たな未収が生じないよう防止に向けた取り組みをさらに強化されたい。

4 消防本部

被服貸与に関する事項

ア 職員貸与品の記録簿への記載誤りや記録漏れが多数見られた。また、職員支給品について、市町村合併前の支給品を引継いでいるにもかかわらず、記録簿に記載されてない事例があった。

イ 消防団員の被服貸与について、記録簿の記載誤りや記録漏れが多数見られた。また、消防団員被服貸与規程には、貸与品目を「活動服一式」として規定されており詳細品目が明らかにされていなかった。

ウ 消防団員の被服・装備品数量調査における配備数と実数が一致していない事例があった。

【監査委員の意見】

被服等の支給品および貸与品は、個々の状況等について把握し、正確に記録し管理する必要がある。記録方法等の見直しを行い、必要であれば被服等に関する規則および規程を改正し適正に管理されたい。

5 総務課

(1) 職員の登退庁記録および時間外勤務に関する事項

登退庁システムにより本庁職員の出退勤管理を行っているが、未打刻や時間外勤務の終了時刻と退勤時刻が異なる事例が多数見受けられた。

(2) 自主防災訓練奨励金

佐渡市自主防災訓練奨励金交付要綱に規定する奨励金の対象は